令和元年7月4日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

- 開本 別本寺について								
日 時	令和元年	午後3時00分						
場 所	教育委員会室							
開会	午後 3 時 00 分							
閉会	午後 3 時 49 分							
出席委員								
教	育	長	加	藤	裕	之		
委		員	冏	部	博	道		
委		員	坂	根	慶	子		
委		員	淺	松	Ξ	平		
委		員	白	石	祐	_		
説明のために出席した職員								
教育委員会事務局次長			青	木		剛		
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)			宮	本	知	幸		
学	務 課	長	西	村	克	己		
指	導 室	長	横	Щ	圭	介		
すみだ教育研究所長 石				原	恵	美		
地域教育支援課長				囼	克	己		
ひきふね図書館長				村	弘	晃		

2 議題について

報告事項

- 第1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(資料1)
- 第2 燻蒸作業等に伴うすみだ郷土文化資料館の臨時休館について(資料2)
- 第3 システム更新に伴う図書館・図書室の臨時休館について(資料3)

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、白石委員 にお願いします。

報告事項第1・・・資料1-1~1-15、別紙

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、学務課長が資料のとおり説明する。 教育長 ただいまの説明について、何かご質問はありますか。

坂根委員 資料の「子ども・子育て支援新制度の概要」の左下に「地域型保育給付費」 とありますが、ベビーホテルはこの中に含まれているのですか。

教育長 教育委員会所管外の内容ですので、後ほど調べてお答えしたいと思います。

阿部委員 教育委員会の所管部分としては、幼稚園について無償化となり上限付きの給付があるところが、改正された点ですね。

学務課長 はい。

坂根委員 幼児教育・保育の無償化については一般的には知れ渡っていると思いますが、 どのように変わるのかまではあまり知られていないように思います。「保育園は保育中 心、幼稚園は教育中心である」といったように、一般に誤解されていることもあるので、 保護者にはどのように説明するのか教えてください。

指導室長 幼稚園においては、入園時の保護者説明会等さまざまな機会を通じて教育要領に基づいた保育であることを説明しています。保育園においては、区長部局が主管のため教育委員会事務局ですべてを把握しているわけではありませんが、「認定こども園」という教育保育施設を設置していますので、指導主事が兼務して教育課程の内容についての指導をしています。また、保育所にも巡回訪問をして、新たな保育所保育指針に基づいた10の姿を育てる幼児教育の目標を達成するための保育の方法等について話をしています。今後とも、就学前の教育活動を保護者の方に理解していただく活動をしていきます。

坂根委員 ぜひお願いしたいと思います。ある保護者から、何年か通った保育園から幼稚園に移った時に今まで通っていた保育園と雰囲気が違ってインターナショナルスクール風になっていたので、前の保育園に通っていた方がよかったのではないかと感じたという話を聞きました。一般には、無償化の内容についてはよく知られておらず、そのこ

とを危惧しています。

教育長 公立保育園についてはある程度把握していますが、私立保育園もありますので、 全体の情報を完全に把握することは少々難しい部分もあります。

坂根委員 チラシやネット等での周知はどのようにしていますか。

教育長 区のホームページでは紹介している形にはなっていますが、全体としてまとめたものというのはなかなか難しいです。

教育長 それでは、この報告は、墨田区教育委員会権限に属する事務の委任等に関する 規則第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、教育委員会の承認 が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第2・・・資料2-1

「燻蒸作業等に伴うすみだ郷土文化資料館の臨時休館について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問はありますか。

淺松委員 昨年に教育委員会で見学した際に、何となくにおいがして、防カビの話もありましたが、その件とは別の件ですか。

地域教育支援課長 本件は定期的に実施しているもので、昨年の話とは別です。「バルサン」を炊くようなイメージがわかりやすいかと思います。

報告事項第3・・・資料3-1

「システム更新に伴う図書館・図書室の臨時休館について」、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

教育長 休館についての区報掲載は12月1日号とのことですが、今の時点で休館時期がわかっているのであれば、早めに周知した方が区民サービスの向上につながるのではないでしょうか。12月1日号に掲載するとした理由はあるのですか。

ひきふね図書館長 12月19日からの休館を考えていますので、直前の方が読んだ方

も忘れないだろうということで、12月1日号の掲載としております。

教育長 図書館のホームページにも掲載するのですね。

ひきふね図書館長 図書館ホームページには、9月から掲載していく予定です。

教育長 区報へも早めに掲載した方がよいのではないでしょうか。

ひきふね図書館長 早めに掲載するようにします。

坂根委員 休館期間が長いですね。私も年末年始に本を借りますが、区報しか見ない方 もいますので早めに周知した方がよいと思います。また、図書を12月18日に借りた 場合返却はいつになるのですか。

ひきふね図書館長 返却は、休館明けの1月5日以降になりますが、延滞扱いにはなりません。

教育長 年末年始に本を読むために、たくさん本を借りる方も多いと思いますので、きちんと周知をお願いします。休館期間を年末年始にまたがる時期に設定したのは、この時期が一番望ましい時期ということですか。

ひきふね図書館長 新しいシステムに更新するので、データ移行も含めて、予備日をある程度確保する必要があります。他の時期に比べて、一番影響が少ない時期ということで、今回の日程としております。年末は12月18日までに借りていただけるように周知を徹底していきます。

坂根委員 いつまで借りられるといったことも、きちんと周知するようお願いします。 **ひきふね図書館長** わかりました。

その他

淺松委員 学校公開日程については一覧表をいただいていますが、ある小学校で、1時間目から見学に行ったら公開するのは3時間目からだったということがありました。私が校長のときは、朝礼の時間から公開していましたが、朝礼はともかく、一、二時間目がなぜ公開できないのかわかりません。結局その日は教育委員ということで特別に見学させてもらいましたが、事前に把握できていればよかったと思いました。事前に一覧に記載しておくことは難しいかもしれませんが、学校によっては、個別に知らせてくれる所もあるので、その点を調整していただければと思います。

白石委員 学校公開の周知には、学校ごとのホームページが一番適していると思います。

しかしながら、ホームページに掲載されるのがぎりぎりのため行けないという声も多いです。せっかくの情報ツールですので、ぜひ活用して学校公開の日程や時間割も載せたらよいと思います。

坂根委員 ホームページを見ていると、全くと言っていいほど更新していない学校もあります。

教育長 教育委員会からも頻繁に更新してほしいとお願いしていますが、学校によって、 頻繁に更新しているところもありますが、そうでない学校もあります。

坂根委員 日程変更について学校からお知らせが届いたときには、既に終わっていたと うこともありました。学校からのお便り等が教育員会事務局に届くのと私たち委員がそれを受け取るのに時間差があるためです。

指導室長 申し訳ありません。年度当初に学校公開日の一覧表を配布していますが、当日の時間割等については、明確になっていませんでした。ご指摘のとおり、学校のホームページは外部の方が学校の情報を得るために最初に見るものだと思いますので、特に学校公開に関する日程等の情報については確実にホームページに掲載するよう、学校に指導していきます。

阿部委員 学校ホームページはどなたが作成したり、更新したりしているのですか。

指導室長 学校ごとに情報担当の教員を指定して、その教員が中心になって作成・更新している場合もありますし、副校長が作成・更新している場合もあります。ホームページの更新を誰がするかという規定は特にありませんが、最終的には校長が確認したうえで、ホームページに掲載しています。

阿部委員 ソフト自体は、教育委員会が提供しているのですか。

庶務課長 庶務課の方である程度のフォーマットを提供して、そこに写真や情報を入力 してもらう形になっています。

阿部委員 そうなると、どの学校も概ね同じスタイルになっているのですか。

庶務課長 独自のスタイルの学校もあります。

坂根委員 働き方改革にも関係しますが、学校ではホームページ、学校だより、学年だより、学級だよりをそれぞれ作成しています。保護者からすると内容が重複している部分もあると思いますので、もう少しシンプルにできればよいと思います。

指導室長 ご指摘のとおり重複している部分もあるかと思います。ただ、学年だよりが 毎月、学級だよりは毎週出しているというような例もありますが、作成回数は統一して いるわけではありません。内容が重複して、かつ業務量が増えてしまっては意味がない と思いますので、近年は片面に1年生から6年生まで統一したフォーマットでの行事予 定として、もう片面は学年ごとの記事にするなど、業務量の軽減を図っております。

教育長 白石委員は、PTAや保護者の立場でホームページを見るとどんな感想を持ちますか。

白石委員 頻繁に更新されないので、興味がわかないという感想はあります。先日学校公開に行った際、ホームページが前年度から更新されていないという話を校長にして、担当者に伝えますと言われました。しかし、まだ更新されていません。恐らく学校現場は多忙のため更新できていないのかなと感じています。

淺松委員 人事異動で学校だよりの担当者が変わったときは引き継ぎをしっかりしない と混乱します。ホームページの運営についても、不慣れな人間が一から学ぶと非常に大 変です。

白石委員 保護者は学校選択制度で学校を選ぶにあたり、まずホームページで調べようとします。その際に何にも更新されていないと困ってしまいます。

淺松委員 一方で、その日の給食メニューをすぐホームページに上げているような学校 もあります。

白石委員 本当に学校によってものすごく差があります。

庶務課長 今後の対応を検討していくとともに、校長会等で、しっかり伝えていきたいと思います。

教育長 学校のホームページについては、写真も工夫しなくてはいけないという話もしています。学校選択については、学務課で作成している「学校案内」という冊子がよくできているので、学校はそちらに頼ってしまうということもあると思います。

坂根委員 名前や文章のミスも見受けられますので、外部に提供するものはきちんとチェックするようお願いしたいと思います。

教育長 ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。